

## 対応状況報告書

大 学 名：北海道大学

評価実施年度：令和3年度

報 告 年 度：令和6年度

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	○医学院修士課程において、実入学者数が入学定員を大幅に超えている。
対応状況	<p>・ 医学院修士課程：1.12倍（R2～R6年度）と改善されている。</p> <p>上記改善を要する点の指摘を踏まえ、医学院において、適正な入学定員管理に向けた方策を検討、実施した結果、改善に至ったものである。</p> <p>【根拠資料・データ】            認証評価共通基礎データ            5-3-1-06_(医学院)_修士課程の入学定員充足率の適正化のための方策について（非公表）</p>

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	○保健科学院博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に超えている。
対応状況	現時点で改善された状況にあると判断していない。

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	○法学研究科博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	現時点で改善された状況にあると判断していない。

対象となる基準	基準5-3
改善を要する点	○法学研究科専門職学位課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。

<p>対応状況</p>	<p>・法学研究科専門職学位課程：0.80倍（R2～R6年度）と改善されている。</p> <p>上記改善を要する点の指摘を踏まえ、法学研究科では、入試広報活動を強化することとし、年2回の入試説明会に加え、他大学向けの説明会の実施や法科大学院協会主催のイベントへの参加等、積極的な広報活動を実施した。</p> <p>説明会の開催にあたっては、コロナ禍を契機に導入したオンラインによる参加を、その利便性を生かすために継続して可能とし、対面とオンラインのハイブリッド形式により開催したり、希望者がアーカイブ動画を視聴できる環境を整えたりする等、志願者の拡大に向けた取組を実施し、これらの結果、改善に至ったものである。</p> <p><b>【根拠資料・データ】</b>      認証評価共通基礎データ      5-3-1-07_(法科大学院)_法科大学院広報委員会議事録（非公表）      5-3-1-08_(法科大学院)_北海道大学法科大学院第2回入試説明会      5-3-1-09_(法科大学院)_ロースクールへ行こう!!2023      5-3-1-10_(法科大学院)_北海道大学法科大学院説明会@西南学院大学      5-3-1-11_(法科大学院)_法曹養成プログラム説明会      5-3-1-12_北海道大学法科大学院説明会@小樽商科大学      5-3-1-13_北海道大学法科大学院説明会（第2回）@北海学園大学      5-3-1-14_入試広報活動等実績（R4年度～5年度）</p>
-------------	---

<p>対象となる基準</p>	<p>基準5-3</p>
<p>改善を要する点</p>	<p>○水産科学院博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。</p>
<p>対応状況</p>	<p>・水産科学院博士後期課程：0.87倍（R2～R6年度）と改善されている。</p> <p>水産科学院においては、令和2年度に博士後期課程の入学定員数について適正化を図っており、加えて下記の取組を実施した。</p> <p>改善を要する点の指摘を踏まえ、水産科学院において他大学や研究機関等を対象に学生募集のポスターを送付して、志願者拡大に向けた取組を実施した。</p> <p>また、全学的な対応として、令和3年度から博士課程の学生を対</p>

	<p>象とした「北海道大学アンビシャス博士人材フェローシップ」及び「DX 博士人材フェローシップ」（令和 6 年度からは「EXEX 博士人材フェローシップ」に統一）事業を開始し、博士課程学生向けに経済支援、研究支援、キャリアパス支援を行い研究に集中できる環境を整備することで、博士課程への進学を促す取り組みを実施しており、これらの取組の結果、改善に至ったものである。</p> <p><b>【根拠資料・データ】</b>      認証評価共通基礎データ      5-3-1-15_(水産科学院)_北海道大学水産科学院学生募集ポスター      5-3-1-16_(全学)_北海道大学 DX 博士人材フェローシップ実施要項      5-3-1-17_(全学)_北海道大学アンビシャス博士人材フェローシップ実施要項      5-3-1-18_(全学)_北海道大学 EXEX 博士人材フェローシップ実施要項      5-3-1-14_入試広報活動等実績（R4 年度～5 年度）（再掲）</p>
--	--

対象となる基準	基準 5 - 3
改善を要する点	○環境科学院博士後期課程において、実入学者数が入学定員を大幅に下回っている。
対応状況	<p>・環境科学院博士後期課程：0.73 倍（R2～R6 年度）と改善されている。</p> <p>上記改善を要する点の指摘を踏まえ、環境科学院では、各年度 2 回の入試説明会の実施に加え、当該学院修士課程に在籍する学生向けの進学相談会等の取組を実施した。説明会の開催にあたっては、コロナ禍を契機に導入したオンラインによる参加を、その利便性を生かすために継続して可能とし、対面形式との併用やオンライン形式による説明会を実施する等、志願者の拡大に向けた取組を実施した。</p> <p>また、全学的な対応として、令和 3 年度から博士課程の学生を対象とした「北海道大学アンビシャス博士人材フェローシップ」及び「DX 博士人材フェローシップ」（令和 6 年度からは「EXEX 博士人材フェローシップ」に統一）事業を開始し、博士課程学生向けに経済支援、研究支援、キャリアパス支援を行い研究に集中できる環境を整備することで、博士課程への進学を促す取り組みを実施しており、これらの取組の結果改善に至ったものである。</p>

	<p>【根拠資料・データ】</p> <p>認証評価共通基礎データ</p> <p>5-3-1-19_(環境科学院)_学生募集説明会ポスター</p> <p>5-3-1-16_(全学)_北海道大学 DX 博士人材フェローシップ実施要項 (再掲)</p> <p>5-3-1-17_(全学)_北海道大学アンビシャス博士人材フェローシップ 実施要項 (再掲)</p> <p>5-3-1-18_(全学)_北海道大学 EXEX 博士人材フェローシップ実施要項 (再掲)</p> <p>5-3-1-14_入試広報活動等実績 (R4 年度～5 年度) (再掲)</p>
--	--

(注)

1. 機構で受けた大学機関別認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況について記入してください。
2. 「改善を要する点」には、評価結果報告書の「Ⅱ 基準ごとの評価」の【改善を要する点】に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、「改善を要する点」として指摘された事項に関して改善された状況の具体的な内容及びその改善を実現した取組について、根拠資料・データ等とともに「対応状況」欄に記入してください。
4. 根拠資料・データ等は、その名称を記載のうえ、別添として添付してください。評価結果の追記公表の際に併せて公表しますので、資料番号については、既存資料と重複しないよう、既存資料の資料番号以降の連番としてください。
5. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨のみを記載してください。